

12月 定例会 ▶ ハイライト



● 令和6年度の一般会計補正予算など 議案等32件を可決

12月定例会は、11月27日に招集され、12月23日までの27日間の会期で開催されました。

一般質問は、12月6日から10日までの3日間(休日を除く)で、17人の議員が登壇して行いました。

各常任委員会は13日から18日までの4日間(休日を除く)で開かれました。

最終日には、議案等32件を原案どおり可決し、閉会しました。

【12月定例会の日程】

月日	内容
11月 27日	本会議初日
12月 6日	一般質問
12月 9日	一般質問
12月 10日	一般質問
12月 13日	経済常任委員会
12月 16日	教育民生常任委員会
12月 17日	建設常任委員会
12月 18日	総務常任委員会
12月 23日	本会議最終日

● 障害者・障害児のための給付費の増額などを行う 補正予算を可決

障害者・障害児のための給付費を増額

1

補正額 1億4,550万円

障害者の介護・訓練サービスの利用者や障害児通所施設の利用者のための給付費を増額。



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成金を増額

2

補正額 320万円

飼い主のいない猫(野良猫)による地域トラブルの抑制や、やむを得ず殺処分される猫の未然防止を図るため、手術費用の助成金を増額。市議会の9月定例会における建設常任委員会での意見が反映されています。



● 政務活動費の収支報告書が電子メールで提出可能に (議員提出議案)

地方自治法が改正され、第100条第15項の規定により、議会に係る手続きがオンライン化されたことを踏まえ、条例を整備し、電子メールなどを用いて、政務活動費の収支報告書、領収書等を提出できるようにしました。